



成人式を迎えられたみなさん

平成20年野辺地町成人式を1月13日、中央公民館で開催しました。

今年の対象者は昭和62年4月2日から昭和63年4月1日生まれの159人。うち142人が参加し、新たな門出を祝福されました。

式典は、野辺地町民歌をバックに、千引佑香さん（下袋）、久保田路大さん（浜町）の2人による町民憲章の朗読に始まり、亀田道隆町長が式辞を述べ激励。上野定治町議会議長と中谷純逸県議会議員が祝辞を述べました。

恒例の「はたちの提言」では、荒谷祐希さん（枇杷野）、長澤育実さん（金沢）、加藤学さん（城内）、荒谷真実さん（川目）の4人が新たな決意を述べました。

また、新成人全員が一人ひとり壇上に上がり自己紹介と近況報告を行い、亀田町長から記念品を受け取りました。

最後に、島田未来さん（金沢）が「地域社会と国家発展のため、

**平成20年 野辺地町成人式
新たな門出に多くの祝福**

一生懸命努力します」と誓いの言葉を述べました。

町の人口

	20年1月1日現在	前月比	前年同月比
	15,447	(-) 16	(-) 215
男	7,295	(-) 13	(-) 121
女	8,152	(-) 3	(-) 94
世帯数	6,485	(-) 7	(+) 16

<http://www.net.pref.aomori.jp/noheji/>

野辺地町町民憲章

私たちの町は、恵まれた自然と先人より受けついだ文化の香りが漂う町です。

私たちは、心をあわせて「真実と友愛のあふれる明るく住みよい町」をつくるために、この憲章を定めます。

- 一、私たちは烏帽子岳のような誇り高い文化と教育の町をつくりまします。
- 一、私たちは、野辺地川のような清い心と美しい町をまもりまします。
- 一、私たちは、十符ヶ浦のような大いなる望みとゆたかな町をめざまします。
- 一、私たちは、愛宕山のような温かい福祉と健康な町をきざまします。
- 一、私たちは、人の和を大切にし活力のみなざる町づくりをすすめます。

(昭和54年8月28日制定)

ちたは 言提の

20歳になって感じたこと



荒谷 祐希さん

今日は、私たちのためにこのような素晴らしい式典を開催してくださってありがとうございます。

私は、この町で成人式を迎えることができる喜びと、皆さんと会えることができてとても嬉しく思います。これも家族をはじめ多くの方々の支えや励ましがあつたからだと思い、心から感謝をしています。

今までの20年間は本当にいろいろなことがありました。思い返してみると短く感じますが、楽しかったことや嬉しかったこと、辛くて泣いたこともありましたが、それでもとても充実し

ていて素晴らしい時間を過ごしてきたと思います。

そして今日、成人の日を迎えました。これからは大人の仲間入りをしたということを自覚し、一つ一つの行動に責任を持っていきたいと思っています。

私は高校を卒業後、現在は北海道教育大学へ通い、自分の夢の実現、それは将来教師になるという希望に向かって歩んでいる途中です。教師になりたいということは「町づくり・人づくり」には教育が大切だと思うからです。

今家族から離れ、一人暮らしをしながらの大学生活は、正直言って大変です。これまでとは環境も変わり、今まで以上に悩むことが多く、落ち込むことがあるからです。しかし、この大学生生活という貴重な時間の中で様々なことを学び、経験して更に成長していくことが、少しずつですが自分の夢に近づいているのだと思うと、どんなに辛くても頑張っていくことが大切だと強く感じています。

そして今20歳になり、改めて残りの大学生活も日々の努力を絶やすことなく、高い意識を持って一生懸命突き進んでいきたいと思っています。

最後に、これからは今まで支えて下さった方々への感謝の気

持ちを忘れずに、又、励ましや応援に応えることができるように荒谷祐希は頑張っていきたいと思っています。

今日は本当にありがとうございます。

夢を持った大人へ



長澤 育実さん

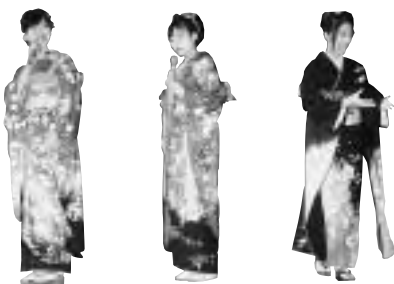
本日は、私達成人の晴れやかな門出を祝って下さいまして、誠にありがとうございます。

20年という歳月は、長いようであつという間でした。現在私は他県の大学に通っています。故郷を離れてみて改めて、自分を支えてくれた周りの人達の大切さを感じています。温かい家族や友達、お世話になった先生方や先輩方、地域の皆さんなど、数え切れない程多くの方々のおかげで今の私がいるのだと、心から感謝しています。

私の思い描くになりたい大人とは、「成長し続ける大人」です。歳を取っていきばいろいろな経験をするものですから、人間は必然的に成長していくものだと思います。しかしそこで必要なのは、目標を持つことだと私は

考えます。目標があるかないかで、成長の仕方に大きな違いが出てくるでしょう。

皆さんは今、将来の夢というものがありますか。小さい頃から抱いている夢を今も追い続けている人や、現実と向き合っている人とは違う夢を叶えようとしている人もいるのではないのでしょうか。いずれにしても、夢を持っているということは、それに向かうための目標ができます。様々な困難を乗り越えながら目標の一つ一つ成し遂げることによって、人間として大きく成長できると思います。もし夢を叶えることができたとしてもそこで終わるのではなく、また新たな目標を見つけ、いつまでも自分を磨いていくことを忘れずに生きていきたい。そう私は思います。現実はその甘くない・・・



町民憲章を朗読する千引佑香さんと久保田路大さん

責任ある行動を



加藤 学さん

本日、私たちが大人としての第一歩を歩み始めるにあたり、このような盛大な成人式を開催していただき感謝の気持ちで一杯です。

現代の日本は漢字一文字で「^{にせいつわり}私たちがこれまでの成長は偽」と表されるほど、周囲を信用したい社会となり、大人のモラルや良心が問われる時代となりました。

しかし、こんな大変な時代であつても変わらずに与えられてきたものがこの町に溢れています。それはここに住む人たちの愛情にほかなりません。ここ、野辺地町での沢山の出会いにも感謝しております。

両親をはじめとする家族、恩師、地域の方々の温かい愛情と教え。時には厳しく育み、支えられたからこそ私たちの成長は可能であつたのだと改めて実感しております。

また、友人たちと過ごした日々や剣道の練習に没頭した時間や経験が自分にとって、貴重な財

産です。

現在、私は看護師を目指して勉強しております。毎日が医療人となるための勉強と実習で非常に大変ではありますが、自ら選んだ夢を実現するため努力していきたいと思っています。

現代の日本医療が抱える問題である高齢化と医療の格差等、それはここ野辺地町にあつても例外ではありません。この時代だからこそ必要とされる医療への知識とプロとしての意識を持つて社会に貢献していきたいと思っています。

今日から私たちは成人、即ち大人として認識されるようになります。大人として一つ一つの行動や発言に責任を持ち、学んだことを活かせる毎日を送りたいと思います。

まだまだ未熟な点が多い私たちに、これからもどうか指導してくださいようお願いいたします。

この日を忘れることなく新成人として、日々精進していき

いと思います。本日は誠にありがとうございました。

成人になって変わったこと



荒谷 真美さん

本日、私たちのために成人式を挙行してくださったことに心より感謝申し上げますとともに皆様とこの日を迎えられることを心より嬉しく思います。

私はこのスピーチの依頼を受ける前までは20歳になったと実感したことはお酒を飲めるようになったことと、国民年金加入のハガキが届いたことぐらいでした。しかし、20歳になった自分と10代の頃の自分を比べてみるとやはり考え方が変わりました。10代の頃は何事にも自分中心に考え、周りの人達のことをあまり考えていなかったように

思います。また、両親や先生の言葉は私を批判しているように聞こえ、耳を傾けようとしませんでした。しかし、いろいろな経験をしていくうちに、それは私のためを思っ言ってくれているのだと分かるようになりました。そのお陰で今は、周りの人達の気持ちを考えられるようになりました。

成人になったということは社会的な責任を問われるようになったということなので、責任を持つて行動していかなければならないと強く感じています。

しかしまだ学生であり、周囲の人々に甘えているところもあります。これからは人に支えてもらうだけでなく、今まで支えられてきた分、多くの人の支えとなるよう努力していきます。

最後にこの20年間私を支えて下さった両親、友達、そして今日この日まで助けて下さった方々、本当にありがとうございます。



誓いの言葉を述べる島田未来さん



新年祝賀会で熊谷達夫さんに町善行表彰を授与

町は秋の叙勲で、瑞宝小綬章（保健衛生功労）を受賞した熊谷達夫さん（下袋町）に、新年祝賀会で町善行表彰を授与しました。

熊谷さんは、岩手県陸前高田市出身で昭和42年から公立野辺地病院に勤務、昭和54年から公立野辺地病院院長を務め、平成13年3月退職まで北部上北地域医療の充実に貢献され、退職後は社会福祉法人福祉の里介護老人保健施設のへじ施設長として活躍されております。



亀田町長より町善行表彰を受ける熊谷さん

びわの会がオークションの収益金を寄付

青森銀行野辺地支店の取引先で組織される「びわの会」が、昨年末に行ったチャリティーオークションの収益金を町を通して各施設に寄付しました。

寄付金は、社会福祉協議会へ15万円、野辺地ホームへ7万円、図書館へ4万円の合計26万円。

12月18日（火）、熊谷会長と前村支店長が役場を訪れ、亀田町長に目録を手渡しました。

びわの会の寄付は、昭和56年から毎年続けられており、今回で37回目で寄付金総額は600万2千円となりました。



亀田町長に目録を手渡す熊谷会長（中）と前村支店長（右）

福祉灯油購入助成のお知らせ

町では、福祉施策の一環として老人世帯、障害者世帯、ひとり親世帯の低所得者に対し、冬期間の暖房費の一部助成を行いますので、該当者は申請して下さい。

対象世帯

- 平成20年1月1日現在野辺地町に住所のある方で、次のいずれかに該当する非課税世帯
- ①老人世帯は、満70歳以上の単身世帯及び満70歳以上の方が二人以上いる世帯
 - ②知的障害者世帯は、愛護手帳Aランクの方が、世帯主又は同居の世帯
 - ③身体・精神障害者世帯は、一・二級の方が、世帯主又は同居の世帯
 - ④ひとり親世帯は、18歳に達した年度末までの児童を養育している世帯

対象外世帯

- ①生活保護世帯
- ②対象者が施設等に入所している世帯
- ③野辺地町に生活の実態がない世帯
- ④病院等に長期入院している世帯（平成20年1月1日から2月20日までの期間内に31日以上入院）
- ⑤他に扶養義務者がいて、その者の世帯が課税世帯の場合
- ⑥社

会通念上同居、別居等が明らかとなる世帯については、実際の生計等を調査し判断します。

収入限度額

（平成18年中の世帯全員の収入の合計額）

- ①一人世帯 年額 93万円以下
- ②二人世帯 年額 137万8千円以下
- ③三人世帯 168万3,999円以下
- ④四人世帯 210万3,999円以下
- ⑤五人世帯 250万3,999円以下

持参する物

平成18年中の収入状況のわかるもの（非課税所得の、遺族年金、障害者年金、寡婦年金等の税金のかからない収入も申告が必要です。）

- ①源泉徴収票
- ②年金の支払通知書又は、振り込まれている通帳など
- ③給与支払明細書などの収入が確認できるもの
- ④健康保険証
- ⑤障害者手帳
- ⑥営業・不動産所得等のある方は、収支内訳書等の書類
- ⑦印鑑（代理人の場合は、代理人の印鑑と申請人の印鑑）

申請期限

平成20年2月20日まで（期限厳守）

申請場所

- ①障害者世帯 健康増進センター
- ②ひとり親世帯 役場 町民課（すこやか医療）介護福祉課（児童扶養手当）
- ③老人世帯 介護福祉課

助成額

90リットル
（18リットル券 5枚）

助成方法

申請により認定通知を受けた方は、助成券を町内指定業者に提出し現物を受領します。

助成券の有効期限

平成20年2月29日まで（期限厳守）

●申請可能と思われる世帯に、申請書を送付しておりますが、該当するにもかかわらず申請書等が送付されていない方、又はご不明な点がある方は、早急にご連絡下さい。

問合せ先

- ①障害者世帯 健康増進センター
電話 64-1770
- ②老人・ひとり親世帯 介護福祉課
電話 64-2111

後期高齢者医療制度開始に関するお知らせ

○平成20年4月1日から、75歳

(寝たきり等の一定の障害がある)と広域連合が認定した65歳)以上の方は「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

○新しい被保険証が発行されます

- ・後期高齢者医療制度は、被保険者証(カードサイズ)が1人に1枚交付されます。
- ・現在老人保健の医療受給者証の交付を受けている方と平成20年4月30日までに75歳に到達する方には、3月下旬にお住まいの市町村から被保険者証が送付されます。
- ・平成20年5月1日以降75歳に到達する方には、75歳の誕生日までに、お住まいの市町村から被保険者証が送付されます。
- ・老人医療受給者証及び健康保険証等の返却については、お住まいの市町村担当課又

は健康保険証の発行元に確認してください。

○保険料について

- ・保険料は、被保険者一人ひとりに納めていただくことになります。

・青森県の保険料は、低所得者等の軽減措置を踏まえて、一人当たりの平均額が年額46,374円となります。

- ・保険料は、所得に応じて負担する「所得割額」(総所得金額等ー基礎控除額33万円)×所得割率7・41%と、被保険者全員が一律に負担する「均等割額」(年額40,514円)があり、これらを合算したものになります。(実際に納付していただく保険料の年額については、100円未満切捨ての額となります。)
- ・所得の低い世帯の方には、所得の区分に応じて均等割額が軽減(7割・5割・2割)される措置があります。

○保険料の納付について

- ・激変緩和措置として、被用者保険(社会保険等)の被扶養者で、現行保険料負担のない方は、平成20年4月から9月までの半年間は保険料を徴収されず、10月から平成21年3月までは保険料(均等割額)を9割軽減されます。

- ・年金が年額18万円以上で、介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1以下の方は、年金から保険料が天引き(「特別徴収」という)されます。
- ・特別徴収の方は、平成20年4月の年金支給時から仮徴収が始まりますが10月の年金支給時から、確定した保険料で特別徴収されます。
- ・特別徴収以外の方は、お住まいの市町村から7月に送付される納付書により、最寄りの金融機関等で保険料を納めていただきます(「普通徴収」という。)

○『障害認定』により老人保健制度に加入している方について

- ・被用者保険(社会保険等)の被扶養者で激変緩和措置の対象となった方は、特別徴収又は普通徴収の方法により、10月から保険料を納めていただきます。

- ・障害認定による老人医療受給の方も、平成20年4月から後期高齢者医療の被保険者となります。(取り下げも出来※1)
- ・現在加入している健康保険証(国民健康保険・社会保険等)の資格喪失の手続きが必要となります。国民健康保険の加入者は市町村窓口で、社会保険等の加入者は健康保険の発行機関で資格喪失手続きの相談をしてください。
- ・資格喪失の手続きを怠ると、後期高齢者医療制度と現在

加入の健康保険からの二重の保険料が課せられる場合があります。

『障害認定』取り下げ請求について(※1)

- ・後期高齢者医療制度に移行した場合、新たに保険料の負担が発生するなどの理由から、ご本人の意思により取り下げ申請することで後期高齢者医療制度に加入しないこともできます。ただし、個々のケースにより利益・不利益の状況が異なりますので、取り下げ申請については市町村老人医療担当窓口又は青森県後期高齢者医療広域連合までご相談ください。

○お問合せ先

- ・役場町民課
電話 64-2111 内線238
- ・青森県後期高齢者医療広域連合
電話 017-721-3821
- URL <http://www.aomori-ko-uikiengou.jp/>

税の申告は正しくお早めに！

申告相談は2月12日（火）から開始
申告書の提出期限は3月17日（月）まで

町・県民税

申告する必要のある方

平成20年1月1日現在、町内に居住している方で、次に該当する方。

ただし、ご自分で確定申告する方は、町・県民税の申告の必要はありません。

① 給与所得のみの方で、次に該当する方

◆ 勤務先で年末調整をしていない方

◆ 年末調整の控除内容に変更のある方

◆ 医療費控除等の各種控除を受ける方

② 公的年金のみの方で、次に該当する方

◆ 源泉徴収票に記載されている控除内容に変更のある方

◆ 医療費控除等の各種控除を受ける方

③ 事業所得（営業・漁業・農業等）のある方

④ 不動産所得（地代・家賃等）

のある方

⑤ 生命保険満期金、報酬等を受けた方

⑥ 譲渡所得のある方

⑦ 国民健康保険に加入している方

申告に必要なもの

① 印かん（銀行印と口座番号）

② 源泉徴収票（営業などの場合は所得のわかる資料）

③ 社会保険料領収書（国民健康保険税、厚生年金保険料など）

④ 生命保険料控除証明書（簡易保険含む）（年末調整の際に給与所得から控除された方は必要ありません）

⑤ 地震保険料控除証明書

⑥ 雑損控除（雪害等）を受けようとする方は、被害のあった住宅や家財などの証明書や明細書

⑦ 医療費控除を受けようとする方は、支払った領収書または証明書

⑧ 配偶者特別控除を受けようとする方は、配偶者の所得がわかる源泉徴収票など

⑨ 農業所得のある方は：
◆ 農協が発行する出荷証明書・出荷伝票
◆ 市場からの清算書・明細等
◆ 生産出荷組合の清算書・明細等

◆ 宅配便での発送伝票・販売明細等

◆ 仲買人への販売明細書
◆ 自家消費、知人・親類等への贈答品はその明細書

⑩ その他障害者手帳など、申告に必要なと思われるもの

所得税

平成19年分の所得税の確定申告は、2月18日（月）から3月17日（月）まで十和田税務署で受け付けています。

申告する必要のある方

◎ 事業所得や不動産所得がある場合

平成19年中の所得金額が、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除などの所得控除の合計額より多い方。

◎ 給与と所得者の場合
① 給与の年収が2,000万円を超える方

② 一カ所から給与を受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方
③ 二カ所以上から給与を受けている方で、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得以外の所得の合計金額が20万円を超える方

◎ 譲渡所得のある方の場合

平成19年中に株式、土地、建物などを売った方は、申告と納税が必要です。この譲渡所得に対する所得税は分離課税といって、他の所得と区分して計算されます。

申告に添付しなければならない書類

① 前記の町・県民税の申告に必要な書類等

② 住宅借入金等特別控除を受ける場合は、家屋の登記簿謄本や請負契約書、住民票抄本、住宅取得資金にかかる借入金の年末残高証明書

申告すれば所得税が還付される方

次のような方は確定申告をすれば、すでに納めた所得税が還付されることがあります。

なお、還付を受ける場合は口座振替になりますので、本人の預金通帳等の口座番号がわかる

みなさんが毎日安心して暮らせる明るい社会をつくるために、税金はなくてはならない大切な財源です。

今年も、私たちの暮らしと密接な関わりを持つ税の申告時期となりました。この申告は、公平な課税と納税を行ううえで非常に重要なものです。

町・県民税、所得税、贈与税の申告時期は、いずれも3月17日（月）までですので、忘れずに申告しましょう。

なお、町・県民税の申告相談は2月12日（火）から行います（詳しい日程は別表のとおりです）。申告が必要と思われる方にはあらかじめ申告相談日程等を通知していますので、忘れずに申告しましょう。

平成20年度 町県民税申告相談日程表

月日・曜日			区		域	
			午 前		午 後	
2	12	火	枇杷野・琵琶野		鳴沢	
	13	水	松ノ木平(あ～し)		松ノ木平(す～)	
	14	木	有戸(あ～ふ)		有戸(へ～)・目ノ越	
	15	金	八幡町		本町・川目	
	16	土				
	17	日				
	18	月	蟹田・明前		木明	
	19	火	下町1区(あ～そ)		下町1区(た～)	
	20	水	下町2区(あ～そ)		下町2区(た～)	
	21	木	馬門1区(あ～さ)		馬門1区(し～)	
	22	金	馬門2区(あ～さ)		馬門2区(し～)	
	23	土				
	24	日				
	25	月	上袋町(あ～の)		上袋町(は～)	
	26	火	中袋町(あ～お)		中袋町(か～そ)	
	27	水	中袋町(た～ほ)		中袋町(ま～)	
	28	木	下袋町(あ～お)		下袋町(か～し)	
	29	金	下袋町(す～と)		下袋町(な～へ)	
3	1	土				
	2	日				
	3	月	下袋町(ほ～)		えぼし	
	4	火	金沢町(あ～お)		金沢町(か～こ)	
	5	水	金沢町(さ～そ)		金沢町(た～と)	
	6	木	金沢町(な～ひ)		金沢町(ふ～)	
	7	金	浜町(あ～し)		浜町(す～)	
	8	土				
	9	日				
	10	月	駅前(あ～さ)		駅前(し～)	
	11	火	駅前2(あ～す)		駅前2(せ～)	
	12	水	新町		新道	
	13	木	城内(あ～こ)		城内(さ～な)	
	14	金	城内(に～)		予備	
	15	土				
	16	日				
	17	月	予 備 日			

- 申告相談日は、町内別・名字の五十音順となっています。ご自分の相談日を確認のうえ、おいでくださるようお願いいたします。
- 受付時間 午前9:00～11:30 午後1:00～4:00
- 会 場 中央公民館

医療費控除を受ける方へ

- ①出稼ぎや日雇、年の途中の退職などで年末調整されなかった方
- ②サラリーマンで雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けられる方
- ③予定納税をした方で、災害等により所得が減少した方

申告の際に医療費控除を受けられる方は、病院の領収書等をあらかじめ次のようにまとめてお持ちください。

- ①領収書は人(患者)別に、病院ごとに集計してください。
- ②通院の際のバス運賃は、人(患者)別に内訳を書いて来

贈与税

贈与税は、個人から年間110万円を超える財産をもらったときにかかる税金です。申告と納税は2月1日(金)から3月17日(月)までです。

※申告会場ではインターネットによる申告も行います
e-Tax(イータックス)による申告を行う方は、事前に住民基本台帳カード(2週間程度必要)が必要となります。

③介護保険制度での施設サービス及び居宅サービスの利用料は、医療費控除の対象のみ集計してください。

消費税申告説明会および 無料税理士相談会のお知らせ

税務署では、次のとおり消費税・地方消費税の確定申告説明会および無料税理士相談会を行います。

●平成19年分消費税および地方消費税確定申告説明会

月 日	時 間	対 象 者		会 場
2月14日(木)	10：00～12：00	消費税課税事業者	簡易課税適用者	十和田市南公民館
	13：30～15：30	消費税課税事業者	一般課税適用者	
1．説明会では、平成19年分消費税および地方消費税の申告書の作成方法について説明を行います。				
2．対象者には案内を差し上げておりますが、案内されていない方でも出席いただけます。				
上記説明会に関するお問い合わせは、十和田税務署個人課税第1部門までお願いします。				
電話 0176-23-3151				

●無料税理士相談会

月 日	時 間	対象市町村	会 場
2月25日(月)～26日(火)	9:00～12:00	十和田税務署管内	十和田税務署 申告書作成会場内
3月3日(月)～7日(金)	13:00～16:00		

○企業も子育てを サポート

事業主の皆さん、子育てしやすい職場環境作りのための「一般事業主行動計画」の策定・届出を行って下さい。要件を満たし認定を受けると、子育てをサポートする企業であることを示すマークを対外的に使用できます。企業のイメージアップなどにご活用を。

一般事業主行動計画の作成・届出が要件となっている中小企業子育て支援助成金等がありますのでお問い合わせ下さい。

青森労働局雇用均等室
電話 017-734-4211

町・県民税 固定資産税 国民健康保険税

納め忘れはありませんか？

ミニガイド

第7回「飛天の舞」 発表会開催

日時 2月16日(土) 午後1時
より開演

場所 中央公民館ホール

内容 野辺地祇園ばやしを活かした創作ダンス、健康体操、歌、健康劇など

主催・問合先 まつり「飛天の舞」実行委員会・西村(64-6649)

相続登記の無料相談会開催

日本司法書士会連合会は、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と称し、相続登記手続きを促す啓蒙活動の一環として、相続登記に関する無料相談会を開催します。

1 相談内容 相続登記関係
2 相談期間 2月1日～29日までの1ヶ月間

3 相談場所 県内の各司法書士事務所

※事前に電話の上、願います。

4 費用 無料

たけのこ保育園父母の会、職員一同が収益金を寄付

社会福祉法人おさなごたけのこ保育園の父母の会、職員一同がクリスマス会、バザー等の収益金を町に寄付しました。

12月13日(木) 理事長瀧野道子さん、園長荒川千恵子さんが役場を訪れ、亀田町長に69,694円を手渡しました。



亀田町長に手渡す瀧野理事長(中)、荒川園長(右)

学校給食用食材の納入業者を募集

町では、平成20年度・21年度に学校給食共同調理場において、学校給食に使用する食材の納入業者を募集します。

納入を希望する方は、必要な

書類等についてお知らせしますので、2月20日(水)までに野辺地町学校給食共同調理場(64-2886)へお問い合わせください。

遺児等援護給付金の申請をしましょう

●20年度申請

町では、死別の母子・父子世帯等の児童を励まし、その健全な育成を願うために、祝金を支給します。

給付内容

① 遺児等が小学校又は、中学校に入学する場合
遺児等1人につき
7,000円

② 遺児等が中学校を卒業する場合

合

遺児等1人につき

10,000円

申請手続きの方法

該当すると思われる方は、2月22日(金)までに、印鑑・口座番号がわかるものをお持ちになつて役場介護福祉課へ申請してください。

問合せ先

役場介護福祉課

(64-2111 内線247)

野辺地町民生児童委員の紹介

任期 平成19年12月1日～平成22年11月30日

昨年末の任期満了に伴う一斉改選により、次の方々が県知事及び厚生労働大臣から委嘱されました。
日常生活で困ったことや、各証明などの必要がありましたら地区担当の委員に、相談してください。

(敬称略)
駅前地区

中谷恵美子、酒田正藏、坂本尚子

えぼし地区

高野いく子

枇杷野・琵琶野地区

長濱竹美

鳴沢地区

上原子恒夫

松ノ木地区

久保田弘子、瀬川宏子

川目地区

江刺家初四郎

下町一地区

中谷忠廣、田中恵子

下町二地区

桑野俊子、清水目キミエ

新町地区

大杉眞一

上袋地区

四戸チエ、杉山クニ

中袋地区

坪捷江、長井竹

下袋地区

西館榮子、中山冨、渡辺昭夫、吉田ハツエ

城内・本町地区

稲垣京子

城内地区

船橋淳子

金沢地区

田澤サダエ、大山光子、下田和子

浜町地区

皆口和子、島谷信一

八幡町地区

平野ミツエ、工藤百合

馬門地区

熊谷義二、木村ケイ子、横濱秀一、柴崎チサ

木明・明前地区

塩谷エサ子

有戸・目ノ越地区

向井サチコ

主任児童委員(全町内)

小又れい子、笹森敦子

介護福祉課からのお知らせ

介護認定更新申請はお早めに

要介護認定等の有効期間が平成20年3月31日までの方は、申請ができます。

問合せ先 介護福祉課(64-2111 内線244)

図書館おすすめの新刊	
親の品格	坂東眞理子
警官の血上・下	佐々木 譲
ゴールデンランバー	伊 坂 幸太郎
靖国への帰還	内 田 康 夫
悪 果	黒 川 博 行
はじまらないティータイム	原 田 ひ 香
私の男	桜 庭 一 樹
君 空	美 嘉
1分骨盤ダイエット	大 庭 史 榔
このミステリーがすごい! 2008年版	宝 島 社
本の展示	
☆読書を読み解く展	
1日(金)～10日(日)	
☆雪のメルヘン展	
14日(木)～28日(木)	

ザ・とく 文化財を生かす

文化財を演る会

第一部 黒木庸子コンサート

ふるさとの心を歌う

第二部 歴史的建造物を活かす

講師 中 園 裕 氏

県史編さんグループ

近現代部会担当主査

と き 2月9日(土)

午後 1時30分より

と ころ 野辺地町中央公民館

入 場 無 料

お気軽にご参加ください

黒木 庸子略歴

くになち

野辺地高等学校卒、国立音楽大学声楽科卒業後、東京で信託銀行、生命保険会社勤務、5年前に野辺地営業部へ転勤、現在に至る。仕事のかたわら音楽に関することに参加、町ではみんなの教室コーラスを指導。

主 催 後 援

野辺地町文化財を守る会
野辺地町教員委員会・野辺地町観光協会・野辺地町歴史を語る会

県では、納税証明書の交付申請の際、窓口においていただいた方の身分確認と、代理人申請の場合の委任関係確認を行っております。

県税に関する納税証明書の交付申請手続きを行う者に対しては、納税義務者本人、代理人にかかわらず、運転免許証・健康保険証等の、公的な機関が発行したものにより身分確認を行いますので、申請時にはこれらの書類のうち、いずれかの提示が必要となります。また、自動車税納税証明書の申請には、自動車検査証(コピー可)の提示も

県税納税証明書申請時の身分確認及び委任関係確認について

必要となります。

なお、納税義務者が代理人を通して申請手続きを行う場合には、実印によって委任状を作成し、その印鑑登録証明書の原本(3ヶ月以内に発行されたもの。確認後お返しします。)を添えて、申請してくださいようお願いいたします。ただし、継続検査用の自動車税納税証明書申請の場合は、当分の間、印鑑登録証明書は不要です。

詳しくは、上北地域県民局県税部管理課までお問合せください。TEL 0176(22)8111(内線205)

児童館行事

電話 64-3106

◆総合避難訓練/9日(土)

◆お茶の教室/16日(土) 13時30分(参加費100円・定員20名になり次第締切り)

◆進級を祝う会/23日(土) 11時

図書館行事

電話 64-2195

◆おはなし会/2日(土) 10時

◆英会話サークル/4日・18日・

25日いずれも月曜日10時30分

◆ブックハロー(7ヶ月児相談・健康増進センター)/6日

(水) 10時

◆おはなし工房(読み聞かせと簡単な工作)/9日(土) 14時

◆朗読の会「秋桜」/14日(木) 10時

◆映画を楽しむ会/14日(木) 13時30分

◆古典に親しむ会/15日(金) 13時30分

◆虹色の会/16日(土) 13時30分

分

◆絵本を楽しむ会/20日(水) 10時

◆昔ばなしと紙芝居会/23日(土) 14時

◆ヨチヨチおはなし会/27日(水) 10時30分(3歳未満児向けおはなし会)



平成20年出初め式



町民有志でつくる「町文化財を守る会」(柴崎民生会長)はこのほど、行在所の修復に役立ててほしいと、町に200万円を寄付しました。

町への寄付は、4月の16万円に次いで2回目、同会の三上山一二副会長ら3人が役場を訪れ、亀田町長に手渡しました。

同会は、08年度には300万円を目標に基金活動を進めていくとのこと。

「行在所」修復へと町に200万円寄付

野辺地町文化財を守る会



亀田町長に寄付金を手渡す文化財を守る会のメンバー



野辺地町元旦歩こう会

町民の幸せと健康を祈願



「これからも、がんばってムシバイキンやつつけよう!!」
(母、優美子、金沢)



澤田 あゆむ 歩くん

「歯みがき頑張ったね。これからも、頑張っていこうね!」
(母、由理香、中袋)



八木 ゆう 悠羽ちゃん

ぼくたち、わたしたちの
歯 ピカピカだよ
(3歳児健診でムシ歯0の子です)

「虫歯ゼロで良かったね!これからも、毎日歯みがき頑張ろうね。」
(母、玲子、城内)



伊藤 かえり 可笑ちゃん

「よかったネ!これからも頑張って歯みがきしようね!ガンバッ!!」
(母、あさみ、八幡町)



佐藤 まなと 愛都くん

☆☆☆ 交通災害共済加入者募集のお知らせ ☆☆☆

平成20年度分の加入は 2月1日(金)から受付します。

交通事故で負傷した場合、1日の治療でも見舞い金が支払われます。
ただし、事故日から1年以内に請求しなければ、見舞金等は支払われませんのでご注意ください。

- 受付 ①個人で加入…役場 会計課へ
②自治会で加入…各協力団体へ

○会費 1人 350円

○共済期間 4月1日～翌年3月31日

※共済期間中は、役場会計課で加入できます。

加入者
1日1円
年間350円
募集

※下記協力団体でも受付しております。

駅前自治会	枇杷野自治会	鳴沢自治会
川目自治会	下町一区自治会	下町二区自治会
上袋町自治会	新町自治会	浜町自治会
有戸自治会	馬門自治会	目ノ越自治会
えぼし自治会	松ノ木平交通安全母の会	中袋町交通安全母の会
下袋町交通安全母の会	城内交通安全母の会	新道交通安全母の会
八幡町交通安全母の会	木明交通安全母の会	

※団体加入 20人以上で加入すると、団体扱いとなり奨励金が支給されます。

新しく団体加入を希望する代表者は、2月29日(金)まで総務課へ届出下さい。

※交通災害共済についての問い合わせ先：役場総務課(内線230)

し尿収集料金の改定について

し尿収集(汲み取りの)料金について、地域の代表者による「し尿収集問題等協議会」において審議検討を重ね、このたび審議結果の提言をいただき、次のとおりし尿収集(汲み取り)料金を改定することとなりましたので、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

1. 改定し尿収集利用金

200リットルまで1,982円(現行1,948円)。
200リットルを超え、10リットル増すごとに99・1円(現行97・4円)を加算する。
(消費税を含む)

※一般的な家庭(350リットル汲み取り)で60円程度の値上げとなります。

2. 実施年月日

平成20年3月1日

※収集業者は、収集作業後に便槽の周囲に消毒剤を散布します。

※収集業者は、し尿収集車に取り付けてある脱臭装置を作業中に使用します。

※住民の方は、収集の前後に計量のためメーターを確認し、支払いの際に領収書の発行を求めてください。

3. し尿収集についての疑問点やご要望は

●むつ衛生センター(電話0175-2612126)

●町環境保健課(電話64-1770)

●下北地域広域行政事務組合事務局(電話0175-2218415)へご相談ください。

下北地域広域行政事務組合

女性健康相談について

県では、思春期から更年期にいたる女性の、妊娠、出産等をはじめとした、女性特有のさまざまな支障や心身にわたる悩みに対応するための窓口相談として、各保健所に「女性健康相談」を設置しています。

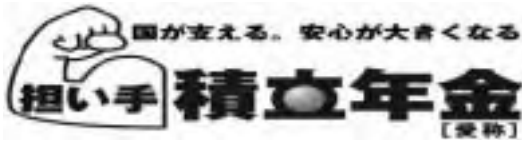
相談対象は、

- ①思春期女子の相談
- ②妊娠、避妊の相談
- ③不妊に関する一般的な相談
- ④メンタルケアについての相談
- ⑤婦人科疾患、更年期障害の相談
- ⑥その他、性感染症を含む女性の健康に関する一般的相談

となっております。

詳しくは、上北地域県民局地域健康福祉部保健総室(上十三保健所) 0176-2314261へお問合せください。

// ●児童手当が小学校第6学年修了前まで支給されます。手続きはお済みですか？



よくわかる 農業者年金 No. 4

保険料はいくらですか？ どのような年金を受け取れますか？

保険料の額は自由に決められる！ 年金は生涯受給できる！

保険料は、加入者自らが月額2万円～6万7千円の間で自由に決められ、農業経営の状況や老後設計に応じていつでも見直すことができます。

年金の種類には、①自分が支払った保険料とその運用収入を基礎とする農業者老齢年金と②保険料の国庫補助額とその運用収入を基礎とする特例付加年金があり、原則65歳から生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。農業者年金は若い時からお一人の加入で、ある年齢からは夫婦二人の加入で、厚生年金並みや老後生活の安定に役立つ年金額が見込まれます。

農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方——ならどなたでも加入できます。

独立行政法人 農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5F
電話：03(3502)3942 FAX：03(3592)2660 <http://www.nounen.go.jp>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！

農業者年金の年金支給額の試算

<保険料月額2万円で、付利率3%の場合>

加入年齢	納付期間	年金試算額（年額）	
20歳	40年	男性	113万円
30歳	30年	男性	71万円
40歳	20年	男性	40万円
50歳	10年	男性	17万円

65歳までの付利率は3.0%、65歳で裁定した以降の予定利率は1.75%で計算していますが、運用成績により年金額は変動します。



棟方 喜活くん (朋彦) 川目
澤田 理紗ちゃん (晃久) 鳴沢
近藤 丈太くん (康彦) 松ノ木
工藤 颯太郎くん (雅大) 下町二
木村 心絵ちゃん (太一) 上袋
大柳 友日子ちゃん (昌樹) 金沢

おたんごよう
おめでとう

「戸籍の窓」には、当町に住民登録し、当町に届けられた出生と死亡について掲載しています。が、個人のプライバシーに関することなので、載せてほしくない場合は、届け出の際にお申し出ください。(12月受付分)

町民課

戸籍の窓

横濱 杉山 田中 鳴海 熊谷 馬場 濱中 上野 輪達 橋本 細津 杉山 野坂
勇さん 耀さん むつさん やゑさん 定男さん 春雄さん 慎一さん イチさん 朗子さん 光男さん きゑさん 卯之丞さん 平田
(84) (69) (79) (90) (78) (78) (52) (77) (71) (53) (86) (80) (96)
金 金 浜 金 馬 城 中 中 枇 金 上 下 浜
門 内 袋 袋 野 沢 袋 袋 町
沢 沢 町 沢 二 内 袋 袋 野 沢 袋 袋 町

相内 玉川 温規くん (敏広) 下袋
璃ちゃん (秋太) 駅前

健康づくり憩いの湯

65歳以上の方はご自由にご利用ください。

- 2月18日(月) 野辺地温泉
- 2月25日(月) 雁乃湯
- 3月10日(月) 若葉湯

時間：午後1時～午後5時

- 毎週月・木曜日(祝祭日除く)
- 有戸地区はまなすふれあいセンター
- 時間：午後1時～午後2時45分
- バス運行日(毎週月曜日)
- 2月4日・2月18日・2月25日

- 第1・3月曜日が基本(祝祭日除く)
- 老人福祉センター
- 時間：午前10時～午後2時
- バス運行日
- 2月18日・3月17日

ご注文の雑誌・書籍

無料で配達いたします

ふれあい
ポイント
加盟店です

この度当店は店舗なしの配達専門の外商部としてスタートいたしました。

電話・FAXでのご注文
お待ちしております。

北英堂書店

☎0175-(64)-2515 FAX0175-(64)-7585

キレイになりたい女の子集まれ!!

今年高校・大学等卒業される方へ…。
資生堂講師がメイクの基礎を教えます。

日時 3月8日(土) 13:00～15:30
場所 観光物産PRセンター(野辺地駅となり)
会費 1,000円(プレゼント付) 定員20名。
※当日は商品販売はしません。

お問い合わせ… しゃん・ふう 64-7935

無 料 相 談 案 内

名 称	相 談 内 容	期日と時間	場 所	相談担当または電話番号
年 金 相 談	国民年金に関する こと及び「年金特 別便」について	2月27日(水) 10:00~15:00	中 央 公 民 館	青森社会保険事務所(年金給付) 017-734-7498 (予約が必要です) 〒030-8554青森市中央1丁目22-8
人 権 相 談	困りごと・いやがらせ等 人権の擁護に関すること	2月5日(火) 9:00~12:00	中 央 公 民 館	人権擁護委員
行 政 相 談	行政に関する苦情・ 要望等に関すること	2月19日(火) 9:00~12:00	役 場 相 談 室	行政相談委員
教 育 相 談	しつけ・いじめ等 に関すること	月~金曜日(祝・祭日除く) 10:00~16:00	教 育 委 員 会 直 通 電 話	64-4954
電 話 介 護 相 談	介護に関すること	月~金曜日(祝・祭日除く) 9:00~12:00	野辺地ホーム 直 通 電 話	64-1070
子 育 て 相 談	子育てやしつけに 関すること	毎週金曜日 13:00~16:00	子育てサポートセンター (健康増進センター)	子育てサポーター 64-8080(直通)

住所変更手続き等に係る周知の御協力をお願いについて

1. 住所変更の届出がお済みでない方



住所変更の届出がお済みでない方は、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが、以下の手続先で手続きをお願いします。

- ・国民年金第1号被保険者…お住まいの野辺地町役場の窓口
- ・厚生年金加入者 } 厚生年金加入者の方のお勤め先の
- ・国民年金第3号被保険者 } 社会保険担当者の方
- ・年金受給者…お近くの社会保険事務所



2. 結婚等で名字が変わった方

基礎年金番号に結び付いていない約5千万件の記録について、現在、名寄せを実施し、記録の統合に向けた取組みを進めております。

名寄せにより結び付く可能性のある記録を探し出すためにも、結婚等で名字が変わられた方で氏名変更の届出をされていない方は、早急に氏名変更をしていただく必要があります。

住所・氏名が 変わったとき		●必要なもの 印鑑、年金手帳
------------------	--	-------------------

2月29日(金)です
1月分の納付期限は
国民年金保険料

3. 「ねんきん特別便」の内容の確認と確認後の回答について

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している年金記録をお送りします。ねんきん特別便が送付された際には、ご自身の記録にもれがないか、十分にご確認いただきたいと考えております。

基礎年金番号に記録が結び付くと思われる方への「ねんきん特別便」については、平成20年3月までを目途に、「確認はがき」と「年金加入記録照会票」を同封して送付し、訂正の必要がない場合には「確認はがき」を、訂正の必要がある場合には「年金加入記録照会票」を提出していただくこととしています。ご本人からのご回答をいただくことにより、確認作業は完了いたしますので、速やかにご回答いただくようご協力をお願いいたします。

詳しくは、下記に問い合わせください。

青森社会保険事務所 ☎ 017-734-7490

野辺地町役場 町民課国民年金係 ☎ 64-2111(内線241)



保健行事案内

健康増進センター(環境保健課)
前田5番地の2
☎64-1770

☆母子健康手帳の発行は各種相談と同様、毎週火・木曜日(8:30~17:00)となります。

保健行事名		月日・時間	場所・TEL	対 象	内 容	備 考
4カ月児 こども健診		2月14日(木) 13：20開始	野辺地病院 小 児 科 (64―3211)	〈2月14日〉 平成19年10月生まれ	育児相談 離乳食前期指導 身体計測 小児科医診察等 結核予防法によるBCGワクチンの定期接種	対象者には個別に通知します。
BCG予防接種		3月13日(木) 13：20開始		〈3月13日〉 平成19年11月生まれ		
7カ月児 こども相談		2月6日(水) 10：00開始	健康増進 センター (64―1770) 電話でのご 相談・お問 い合わせは 64―8080 (はればれ) 火・木曜日 	平成19年7月生まれの乳児	育児相談 離乳食中期指導 離乳食試食 身体計測	母子健康手帳、バス タオルをお持ちくだ さい。 対象者への個別通知 はしていません。 毎月の広報で確認の うえ、おいでくださ い。
10カ月児 こども健診		2月6日(水) 13：00開始		平成19年4月生まれの乳児	育児相談 離乳食後期指導 身体計測・歯科保健指 導・歯科健診等	
1歳児 こども健診		2月6日(水) 13：30開始		平成19年2月生まれの乳児		
みんなの こども相談		2月6日(水) 14：30開始		0歳児から就学前まででこれまでの こども健診・相談の対象月年齢以外 の児（希望者）	育児相談・栄養相談 身体計測 歯科健診等	
1歳6カ月児 こども健診		3月14日(金) 12：50開始		平成18年8月～9月生まれの幼児	育児相談・身体計測 小児科医診察 歯科健診等	対象者には個別に通知 します。
ことばの相談		2月15日(金) 15：00開始		ことばなどの発達で相談したい幼児	個別相談・指導（わか ば学級教諭が対応）	前日までに、環境保 健課にお申し込みく ださい。
3歳児 こども健診		2月15日(金) 12：40開始		平成16年7月～8月生まれの幼児	育児相談・身体計測 生活栄養指導 小児科診察・歯科健診 尿検査・聴覚検査等	対象者には個別に通知 します。
すくすくテレフォン		火・木曜日 (祝祭日除く) 8：30～17：00		妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など	妊娠・育児の電話相談 （保健師が対応）	
思春期はればれ 電話相談				思春期の方、思春期のお子さんをも つ親など	思春期のこころやか らの電話相談 （保健師が対応）	
総合健康相談		火・木曜日 (祝祭日除く) 8：30～17：00		町民一般	64才以下 ・管理栄養士による食 事相談 ・健康運動指導士によ る運動相談	あれば健康手帳や健 診結果通知書をお持 ちください。 事前にお申し込みく ださい。
子育てサ ポートセ ンター	子育て サロン ふわふわ	2月4日(月) 12日(火) 18日(月) 25日(月) 9：30～11：30		乳幼児の親子	おしゃべり 情報交換 リフレッシュ 12日はエコバッグづく り講習会	事前申し込みいりま せん。 12日エコバッグづく り講習会のみ申し込 み必要です（2月4 日まで）
	マタニティ サロン はぐはぐ	2月15日(金) 10：00～11：30		妊婦とその家族	おしゃべり 情報交換 リフレッシュ	
青 森 県 こ ど も 救 急 電 話 相 談		土曜日・日曜日 ・祝日 19：00～22：30	#8000 または 017- 722-1152	小児の保護者等	小児の急病等への家庭 内での対応や医療機関 への受診の目安などの 相談の対応（看護師が 対応 小児科医が支援）	青森県が実施主体で す。 電話番号はどちらも 携帯電話からでも可 能です。

・交通安全早めてんとう虫作戦!夕暮れ時は早めの点灯時刻

2月は16時

♥献血日のお知らせ

2月1日(金)

役場前 10:00~12:30
マックスバリュ前 14:00~16:30